

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1902

商工会議所名：富士吉田商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	アクサ生命の健康習慣アンケートを定期的に利用し、職員の健康課題の抽出、改善に向けた取り組みを行っている。
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	事業所にて検診予約を行い、全職員が受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	毎年必須受診項目に加え、オプションについても受診の勧奨を行っている。
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽの情報誌回覧や、産保センターのメール転送、アクサの健康情報チラシの配布
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	残業の事前申告制度
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	-	
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	1時間単位での年次有給休暇の取得制度
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	所内会議室を提供し、協会けんぽ保健師による保健指導を実施
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	・宅配弁当に、ヘルシーメニューを採用 ・自動販売機に体脂肪を減らすお茶ボタンを多めに追加
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	毎日、昼食後に全員がストレッチを行い、体を動かすことを意識させる。
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	2年に1度婦人科検診（乳がん、子宮頸がん検診を事業所負担で受診）
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	残業の事前申請制度により、長時間の就業を抑制
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	ハラスメントの相談窓口設置、1時間単位での有給休暇の取得制度
⑭感染症予防に関する取り組み	○	館内におけるアルコールの設置、インフルエンザワクチン接種の助成金制度、マスクの備蓄
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙がもたらす健康への影響に関するチラシの配布
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	館内及び公用車内を禁煙とし、喫煙場所を指定。